

市役所の開庁時間

午前 8 時 30 分～
午後 5 時 15 分

(土・日曜日、祝日、
年末年始は閉庁)

☎0745-82-8000(代)

お知らせ information

掲載の情報についての詳細は
市のホームページをご覧ください

問い合わせ電話番号 について

市内には、市外局番が 0743 の
地域と 0745 の地域があります。
※市外局番 0743 の地域の方は、
市外局番が表記されていない場
合は、市外局番 0745 をつける
必要があります。

福祉医療

福祉医療費受給資格証の更新手 続きが必要です

現在お持ちの資格証の有効期
限は 7 月 31 日です。対象の方に
は新しい資格証を更新申請書と
ともに、7 月下旬に郵送します。
同封の申請書等に必要事項を記
入のうえ、返信用封筒で返送し
てください。

ただし、平成 30 年 1 月 2 日以
降に宇陀市に転入された方や未
申告等で所得不明の方、その他
手続きが必要な方は、窓口へお
越しいただく場合があります。
対象となる方には、7 月中旬に
通知します。

■各制度の対象者は次のとおり

【心身障害者医療費助成制度】 対象

○65 歳未満で身体障害者手帳 1
級・2 級、または療育手帳 A
1・A 2 の交付を受けている
方

○65 歳以上 75 歳未満で後期高齢
者医療保険に加入されていない
人で、身体障害者手帳 1 級・
2 級、または療育手帳 A 1・
A 2 の交付を受けている方

医療・保険の窓口からお知らせします

問 保険年金課 ☎82・3672 / IP ☎88・9086

【ひとり親家庭等医療費助成制度】 対象

母子・父子家庭の母・父、
児童（18 歳の年度末まで）など

【重度心身障害老人等医療費助 成制度】 対象

○65 歳以上で、身体障害者手帳
1 級・2 級、または療育手帳
A 1・A 2 をお持ちで、後期
高齢者医療制度に加入されて
いる方。

○75 歳以上で、ひとり親家庭等
医療費助成制度の対象の方
※重度心身障害老人等医療費助
成制度受給者の方については、
受給資格証を発行していません
が、更新手続きは必要です。

※乳幼児医療費受給資格証（0
歳～小学校就学前のお子さん）
と子ども医療費受給資格証（小・
中学生）は更新の必要はありま
せんが、ご加入の健康保険や振
込口座などに変更がある場合は
届出をお願いします。

また、平成 28 年 8 月 1 日から
子ども医療費助成制度が始ま
り、小・中学生の通院の助成
も行っていますが、申請書が未
提出の方は受給資格証の交付が
できませんので、医療費助成を

受けていただくことができま
せん。

手続きがまだの方はお早目に
手続きをお願いします。

国民健康保険

■納税通知書を発送します

7 月 13 日（金）に国保加入世
帯の世帯主あてに納税通知書を
発送します。本人が国保に加入
していない場合でも、世帯のな
かに国保に加入している方がい
れば、世帯主に納税義務が生じ
るため、あて先は世帯主となり
ます。ただし、保険税額は、被
保険者のみで計算します。

被保険者になるのは、届け出
したときではなく職場の健康保
険等を抜けたとき、転入したと
きなどです。

【特別徴収（年金天引き）の方】

受給の年金から天引きにより
納付していただきます。また申
し出により口座振替での納付に
変更することもできます。

【普通徴収（年金天引き以外）の方】

7 月から翌年 2 月まで年 8 期
に分けて納付していただきま
す。納期限内に納付していただ
きますようお願いいたします。

■新しい国民健康保険高齢受給者 証を発送します

70 歳以上 75 歳未満の方に交付
されているこの受給者証の有効
期限は 7 月 31 日です。対象の方
には新しい受給者証を、7 月 23
日（月）に郵送します。

有効期限の過ぎた受給者証は、
8 月 1 日以降に保険年金課、各
地域事務所へ返却してください。

■国民健康保険限度額適用認定証 および国民健康保険限度額適用・ 標準負担額減額認定証の更新手 続きが必要です

現在お持ちの認定証の有効期
限は 7 月 31 日です。引き続き認
定証が必要な方は、7 月 23 日
（月）以降に保険年金課、各地
域事務所まで申請してください。

ただし、国民健康保険税に滞
納がある場合は、認定できません。
予めご了承ください。

【申請に必要なもの】

○マイナンバー ○印鑑 ○国
民健康保険被保険者証 ○現在
お持ちの認定証 ○長期入院該
当の方（※）は、過去 1 年間の
入院領収書（※申請日前 91 日以
上の入院があり、世帯主および
国保被保険者の平成 30 年度住民
税非課税の方）

なお、70歳以上75歳未満で申請が必要なのは、世帯主および国保被保険者が平成30年度住民税非課税の場合です。

■新しい国民健康保険特定疾病療養受療証を発送します

現在お持ちの受療証の有効期限は7月31日です。新しい受療証は平成30年度住民税の課税状況により「自己負担限度額」の決定を行った後、7月23日（月）に郵送します。

■所得申告について

保険税所得割額の算出、限度額適用認定証や高額療養費の判

■国民健康保険税額の決まり方

税額は、医療分、後期支援金分、介護分で構成され、それぞれ所得割額、均等割額、平等割額の合計金額で決まります。

	所得割	均等割	平等割	限度額
医療分	9.3%	27,800円	22,400円	54万円
後期支援金分	2.7%	9,000円	7,200円	19万円
介護分 (40～64歳の方)	3.0%	15,200円	—	16万円

■後期高齢者医療保険料の決まり方

保険料の額は、
・均等割（被保険者が等しく負担する部分）
・所得割（前年の所得に応じて負担する部分）の合計

$$\text{保険料（年額）} = \text{均等割額（45,200円）} + \text{所得割額（総所得金額 - 33万円）} \times 8.89\%$$

※平成30年度は保険料が改定されます。
（保険料は、2年ごとに広域連合により改定されます。）
※賦課限度額は、62万円です。（どんなに所得が高い方でも、年間保険料額は62万円が上限となります）

■後期高齢者医療保険料軽減制度が改正になります（平成30年度～）

均等割額軽減措置のうち、5割軽減と2割軽減について判定基準所得が改正されます。

【均等割軽減内容】

被保険者と世帯主の総所得金額等の合計額	軽減割合
基礎控除額（33万円）を超えない世帯で、被保険者全員が年金収入80万円以下の世帯（その他各種所得がない場合）	9割軽減
基礎控除額（33万円）を超えない世帯	8.5割軽減
基礎控除額（33万円）+ 27.5万円×世帯の被保険者数を超えない世帯	5割軽減
基礎控除額（33万円）+ 50万円×世帯の被保険者数を超えない世帯	2割軽減

【職場の健康保険などの被扶養者だった方の軽減措置の改正】

後期高齢者医療制度の資格取得前日に職場の健康保険などの被扶養者だった方は、今年度は均等割額が5割軽減となり、所得割額は課されません。

※均等割額軽減は、9割軽減、8.5割軽減が優先されます

※一定の障がいをお持ちの方へ

65歳以上75歳未満の方で一定の障がいをお持ちの人は、現在ご加入されている医療保険と後期高齢者医療保険のいずれかを選択していただくことができます。後期高齢者医療保険の選択をご希望になれる方は、保険年金課までお問い合わせください。



なお、対象となる世帯には、決定通知書と人間ドック無料受診票を7月に送付します。

○前年度に、特定健康診査の対象になる被保険者全員が特定健康診査を受診している世帯

○国民健康保険税を完納している世帯

定などの基礎とするため、所得の有無に関わらず、毎年必ず所得の申告を行う必要があります。まだ申告の済んでいない方は、早急に手続きをしてください。

後期高齢者医療保険

■新しい後期高齢者医療被保険者証を発送します

現在お持ちの被保険者証の有効期限は7月31日です。対象の方には新しい被保険者証を、7月中旬に簡易書留にて郵送します。

有効期限の過ぎた被保険者証は、8月1日以降に保険年金課、各地域事務所へ返却してください。

■納入通知書を発送します

7月中旬に平成30年度の納入通知書を発送します。

後期高齢者医療制度では、被保険者一人ひとりに保険料を納めていただくこととなります。

【特別徴収（年金天引き）の方】

受給の年金から天引きにより納付していただきます。また申し出により口座振替での納付に変更することもできます。

なお、平成29年度分以前の保険料に未納がある方には、やむなく、短期証（通常より有効期間が短い保険証）となることもありますのでご了承ください。

健康推進奨励事業

■1年間健康に過ごして人間ドック受診券を無料でゲット！

特定健診や医療を受けていな

【普通徴収（年金天引き以外）の方】
7月から翌年2月まで年8期に分けて納付していただきま

なお、納付方法について特別徴収（年金天引き）から口座振替への変更が可能です。ご希望の方は、保険年金課、各地域事務所へお届けください。

い方の中には、生活習慣病の予備群や、重い病気にかかっている可能性のある方もおられます。重症化すると高額な医療費が必要となる上、日常生活にも大きな支障がでます。

そこで、市国保では、国保運営の健全化に貢献し、積極的に健康の推進に努められた被保険者世帯に対し、人間ドックを無料で受けていただける市国民健康保険健康推進奨励事業を実施しています。

【対象】次の全てに該当する国民健康保険加入世帯

○前年1年間（平成29年3月1日～平成30年2月28日までの期間）に世帯に属した被保険者が保険診療を受けなかった世帯

○前年度に、特定健康診査の対象になる被保険者全員が特定健康診査を受診している世帯

○国民健康保険税を完納している世帯

国民年金のお知らせ

■国民年金保険料免除等の申請について

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合、申請により保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度」があります。

保険料免除は、本人・配偶者・世帯主の前年の所得が一定額以下の場合に、全額免除または一部納付が承認されます。

納付猶予は、本人が50歳未満のときに限って、本人と配偶者の前年所得が一定額以下の場合、全額納付猶予されます。

今年度の免除申請を7月から受付します

対象は7月から平成31年6月までの期間です。

なお、保険料の納付期限から2年を経過していない期間（申請時点から2年1か月前までの期間）については、さかのぼって免除などを申請できます。

また、退職（失業）した方には、退職（失業）による特例免除制度があります。通常、保険

料が免除されるためには、申請者本人・配偶者・世帯主の方が所得基準の範囲内である必要がありますが、特例免除では、審査の対象となる該当者の所得を除外して審査を行います。

特例免除を申請される場合は、雇用保険受給資格者証や雇用保険被保険者離職票等の公的機関の証明書の写しを持参してください。

問 桜井年金事務所

（☎0744・42・0033）

問 保険年金課

（☎82・3672 / IP ☎88・9086）

市営住宅（公営・改良）入居者募集

〔入居申込書配布・受付期間〕

日時 7月2日（月）～13日（金）

業務時間中

場所 公営住宅課

〔申し込み〕申込書により問へ

（郵送不可）

※申し込みは1世帯1戸のみ

〔必要書類〕入居申込書・誓約書・市税完納証明書・マイナンバーなど

〔申込資格〕

○今年6月30日時点で市内に住所がある方、または市内に勤務しており、住むところに困っている方（持ち家がある方は申し込みできません）。

※改良住宅については、今年6月30日時点で、団地の住所地域に住所があること。

○同居親族がいる方。婚姻中で入居指定日までに婚姻できる方、事実上婚姻（内縁）関係にある方（住民票により確認できる方）。

○世帯全員の基準月収額が15万8千円以下であること。ただし、裁量世帯の該当の方は21万4千円以下であること。

※基準月収額とは「年間総収入額」から「年間所得金額」を計算し、「世帯の年間所得金額」を求め、「世帯の控除合計額」を差引額を12か月で割戻した額。

○市税その他市に対する納入金の滞納がないこと。

○申込者または同居親族が暴力団の構成員でないこと。

○過去に市営住宅に入居していた方は滞納・無断退去などをしていないこと。

*現在市営住宅に入居されている方、不自然な世帯分離をしている方は申し込みできません。

〔入居者の決定方法〕

くじによる抽選

抽選会日時 8月17日（金）

入居指定日 9月3日（月）

〔その他〕

○入居資格審査会で申込者の実態調査と資格審査を行います。

○市営住宅は建築年数も経過し、壁等に傷や汚れなどがありますが、修繕できかねるところがあります。

〔敷金〕入居時の家賃の3か月分の敷金が必要です

問 公営住宅課

（☎82・5642 / IP ☎88・9096）



▲公営住宅 笠神団地

■募集物件一覧

■笠神団地 202号（公営住宅）	
団地の住所	菟田野松井 252-1
構造 / 建設年度	RC造 4階建 / 平成9年
間取り / 面積	3LDK/74.24㎡（子育て世帯向け）
家賃	19,000円～（収入に応じて算出）
共益費	2,000円（年度毎に変動する場合あり）
駐車場	2,000円（必要な場合、1戸につき1台のみ）

■第1団地 31号（公営住宅）	
団地の住所	大宇陀小附 1686
構造 / 建設年度	簡易耐火構造 2階建 / 昭和56年
間取り / 面積	3DK/65.72㎡
家賃	7,000円～（収入に応じて算出）

■高倉中団地 3号（公営住宅）	
団地の住所	榛原檜牧 2143-1
構造 / 建設年度	簡易耐火構造 2階建 / 昭和49年
間取り / 面積	2DK/49.60㎡
家賃	10,000円～（収入に応じて算出）

■川原団地 345号（改良住宅）	
団地の住所	菟田野岩崎 2-23
構造 / 建設年度	簡易耐火構造 2階建 / 平成2年
間取り / 面積	4DK/94.13㎡
家賃	7,000円～（収入に応じて算出）

■西谷改良団地 16号（改良住宅）	
団地の住所	室生西谷 139-1
構造 / 建設年度	木造 2階建 / 平成9年
間取り / 面積	4DK/84.22㎡
家賃	10,500円～（収入に応じて割増）
共益費	2,400円（毎年度、変動する場合あり）

もう持ってる？ マイナンバーカード！

問 市民課 (☎ 82・2143 / IP ☎ 88・9076)



マイナンバーカードで何ができるの？

- ・アルバイトや就職の際に職場に提出する個人番号と本人確認が1枚でできます。
- ・免許証などと同様に、身分証明書として使えます。
- ・住民票・印鑑登録証明書・税証明書などが全国のコンビニで取得できます。
- ・e-Tax（電子申請）を、国税庁ホームページより申請できます。



どうやって入手するの？

①郵送で

通知カードに同封された交付申請書に顔写真を添付し、同封されている返信用封筒で郵送するか、市民課または各地域事務所へご持参ください。

※返信用封筒の有効期限が切れていても使用できます。

②スマートフォンで

通知カードに同封された交付申請書のQRコードを読み込むか、交付申請書に記載された申請書IDを利用して申請してください。

※詳しくは、「マイナンバーカード総合サイト」を検索

※交付申請書の記載内容に変更がある場合は、市民課または地域事務所でも申請書の再交付手続きを行ってください。

コンビニで住民票など
取得できる
コンビニ交付サービス
を実施中♪



③市役所のマイナポータル公共端末

でも手続きできます♪

(受付時間が拡大しました)

本人確認書類（※1）・通知カード・住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）を持参し、市役所で顔写真を撮影、オンラインで申請ができます。

▶場所：市民課または各地域事務所

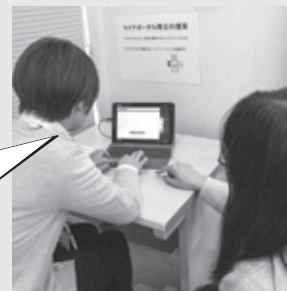
▶受付時間：毎週火～木曜日の午前9時～午後4時

（※1）

- 顔写真付の公的な身分証明書の場合1点
（運転免許証、住民基本台帳カード、身体障害者手帳等）
- 顔写真のない公的な身分証明書の場合2点
（国民健康保険被保険者証、介護保険被保険者証、年金手帳、学生証等）

カードの受取方法について、
①・②は再度来庁が必要、
③は郵送・再度来庁の両方の方法がありますので、事前にお尋ねください。

※カード受け取りまでに、
1か月程度かかります。



Life & Environment
産業・まちづくり

農業委員会からお知らせ

■農業者のみなさんへ
未来の自分のために農業者年金にご加入を

【加入資格】国民年金の第一号被保険者で、年間60日以上農業に従事する20歳以上60歳未満の方

【農業者年金の特徴・メリット】

- 農業者なら広く加入できる
 - 少子高齢化時代に強い積立方式（確定拠出型年金）の年金
 - 保険料の額は自由（月額2万円～6万7千円）に決められる
 - 終身年金で80歳までの保証付
 - 保険料の全額社会保険料控除など、税制面の優遇措置あり
 - 認定農業者など意欲ある担い手には保険料の国庫補助あり
- <http://www.nounen.go.jp>



■農地の形状を変更するとき
は、届出が必要です

自己所有の田に土を入れて畑として使用する場合など、農地の改良を目的とした形状変更（盛土、掘削など）をされる場合は届出が必要となります。

また、農地は農業上大切なものであり、一度農地以外のものにされると元に戻すことが困難なため、適正な農地転用を行わなければならないません。農地を転用（住宅用地や道路、植林など農地以外のことに利用すること）する場合は必ず許可を受けてください。

無許可で行った場合は農地法違反となり、原状回復命令や懲役、罰金など厳しい罰則があります。

■遊休農地の草刈や管理を

遊休農地を放置しておくと、作付けができなくなると同時に、イノシシ・シカなどの寝床となり、他の良好な農地まで被害にさらされます。

また、雑草の繁茂により害虫や花粉症の発生源となり、住環境にまで影響を与えるとともに、荒廃地周辺の方々に迷惑がかかります。農地の荒廃を防ぐために、少なくとも年2回以上の草刈などの管理を行ってください。

問 農業委員会（農林課内）
☎ 82・5781 / IP ☎ 88・9086

野生動物追払い犬 (モンキードッグ)の訓練 犬を募集

市では、ご家庭で飼われているイヌを追払い犬に育成し、追払いによる被害対策を実施しています。

ご家庭で飼われている犬を追払い犬に育ててみたい方はご連絡ください。



広報 3月号でも
特集したワン!



【訓練方法】訓練は訓練士の方より訓練方法を学び、飼い主の方が犬を訓練します。

【訓練費用】無料(訓練用のリードなどを購入いただく場合があります)

【訓練日】9月〜平成31年3月
毎週火曜日(予定)

【テスト】申し込みの後、適正テストを実施します。テストの結果および犬種、年齢等の理由により申し込みいただ

でも、訓練をお断りする場合があります。

また、訓練途中で数回のテストを実施し、追払い犬に適さないと判断した場合は、訓練を中断させていただく場合があります。

【申し込み】8月3日(金)まで

に問へ

問 農林課

(☎82・3679 / IP ☎88・9090)

Wellfare
福祉

戦没者遺児による慰霊友好親善事業参加者募集

この事業は、(財)日本遺族会が厚生労働省から補助を受けて実施しています。先の大戦で父親等を亡くされた戦没者の遺児を対象に戦没された旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、その地域の住民との友好親善を図ることを目的としています。

【参加費用】10万円

【実施地域】旧満州、ニューギニア、旧ソ連、マリアナ諸島、中国、ミャンマー等

※実施地域や日程等、詳しくは日本遺族会事務局(☎03・3261・5521)または問へ。

問 厚生保護課

(☎82・2221 / IP ☎88・9079)

Education, culture & sports
教育・文化・スポーツ

人権文化講座受講生募集

菟田野人権交流センターでは「福祉と人権のまちづくりの拠点施設」として、より豊かな人権文化の創造を目指した講座を開催しています。ぜひ、ご参加ください。

【場所】菟田野人権交流センター
(菟田野古市場)

【対象】市内在住、在勤で継続して参加できる方

【申し込み】7月2日(月)〜13日(金) 午前9時〜午後5時まで(日曜日を除く)

図書館からのお知らせ

(宇陀市立中央図書館)

★おはなし会(約30分)

すくすくひろば(0〜3歳)

7月11・25日(水)

①10:00〜 ②10:45〜

2回内容同じ

おはなしクラブ

7月14日(土)

①10:30〜(小さい子) ②11:15〜(大きい子)

★夏休みおはなし大会(約60分)

7月28日(土) 10:30〜

お話、絵本のほかにもパネルシアターなど楽しいプログラムを盛りだくさん用意して皆さんをお待ちしています。

★夏休み映画会(約50分)

新作です!!

『忍たま乱太郎の宇宙大冒険 2話あり』

7月21日(土) 11:00〜

★夏休み折り紙教室(約120分)

『くす玉・地蔵・ハーモニーケースをつくろう!』

7月23日(月) 14:00〜

(宇陀市立大宇陀図書館)

★おはなし会(約60分)

7月21日(土) 10:30〜 場所:和室(2F)

★映画会(約50分)

新作です!!

『忍たま乱太郎の宇宙大冒険 2話あり』

7月28日(土) 10:30〜 場所:研修室(1F)

7月の休館日 3・10・16・17・24・31 毎週火と祝日

中央図書館 ☎82-4749 / IP 88-9110

【開館時間】9:30〜17:00

大宇陀図書館 ☎83-0976

【開館時間】9:00〜17:00

問 菟田野人権交流センター

(☎84・2031 / IP ☎88・9179 / FAX 84・3843)

サマージャンボ7億円

(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ7千万円

(1等5千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

各1枚 300円

7月9日(月)2種類同時発売!

発売期間 7/9(月)〜8/3(金)

公益財団法人奈良県市町村振興協会

夏休み！みんなで学ぼう！！

夏休み特別講座 参加者募集

中央公民館講座 子ども学級

①夏休み木工教室

【開催日】 7月30日（月）
午後1時30分～3時30分

【場所】 中央公民館（大字陀地域事務所隣）

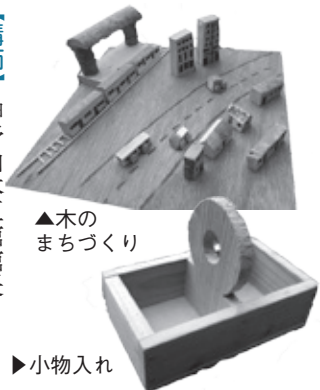
【対象】 市内在住、在学の小学生（3年生以下は保護者同伴）

【定員】 25人（抽選）

【参加費】

①木のまちづくり（1～4年生） 500円

②小物入れ（5・6年生） 800円



▲木のまちづくり

▶小物入れ

【講師】 神野山木工館館長
松村朋子先生

②社会見学に行こう

【開催日】 8月2日（木）

【行き先】 ダスキンミュージアム（大阪府吹田市）

【集合】 総合体育館駐車場
正午集合出発

【対象】 市内在住・在学の小学生（2年生以下は保護者1人同伴）

【定員】 25人（抽選）

【参加費】 700円

【準備物】 動きやすい服装、飲み物

③ポーセラーツ教室 （オリジナルマグカップ作り）

ポーセラーツとは、真っ白な器を好きなように彩り、オリジナルの食器を作ることです

【開催日】 8月18日（土）
午後1時30分～3時

【場所】 榛原分館（榛原総合センター）

【対象】 市内在住、在学の小学生（3年生以下は保護者同伴）

【定員】 25人（抽選）

【参加費】 500円

【講師】 お稽古サロン
La monon 佐藤とも先生



▲オリジナルマグカップ

①～③共通

【申し込み】 7月1日（日）～15日（日）の期間中に、住所・氏名・年齢・電話番号を☎もしくは中央公民館窓口へ

問 中央公民館
☎83・0551 / IP ☎88・9180

【休館日】 木曜日・祝日

文化財課特別講座

大好評で今年も開催！
すっかり宇陀の風物詩になったねえ～



②観察会（午後7時30分～9時）
室生川（もみじ公園付近）

※雨天・悪条件の場合、観察会は中止

【対象】 市内在住の小学生と保護者（必ず保護者同伴で）

【持ち物】 濡れても良い運動靴（長靴やサンダルは禁止）、懐中電灯、タオル、着替え、飲み物、手袋 など

【定員】 15組（先着順）

【参加費】 無料

【申し込み】 7月2日（月）～24日（火）の期間中に、住所・氏名（保護者、小学生）、年齢・電話番号を明記し、☎・FAX・メールのいずれかで。

②考古学体験講座

むかしのものづくり（銅鏡づくり）を体験しませんか。

【内容】

○銅鏡づくり 樹脂製の鋳型に合金を流し込み、ミニチュアの鏡を作ります。

※縄文土器の施文（模様つけ）体験もできます。

【対象】 市内在住、在学の小学生（3年生以下は保護者同伴）



講座名	日 時	場 所	定員	参加費	申込期間
古墳時代のものづくり	8月3日（金） 9:30～11:30	室生振興センター（室生大野）	各回 10人	各回 200円	7月2日～ 27日
○銅鏡づくり	8月8日（水） 9:30～11:30	榛原総合センター（榛原萩原）			7月2日～ 8月1日
	8月22日（水） 9:30～11:30	菟田野分館（菟田野松井）			7月2日～ 8月15日
	8月24日（金） 9:30～11:30	文化分館（大字陀拾生）			7月2日～ 8月17日

【持ち物】 エプロンなど（作業のできる服装）、雑巾

【申し込み】 住所、氏名、学年、電話番号を明記し、☎、FAX、メールで。

※会場まで直接お越しください。小学生のみ参加の場合は、保護者による送迎をお願いします。

問 文化財課

☎82・6679 / IP ☎88・6600 / FAX 82・6600

メール: bunkazai@city.uda.lg.jp

特集

市政トピックス

うだぢから

まちのわだい

みんなで子育て

病院・ウェルネス

お知らせ

掲示板

うだちゃん

逢いたい人に逢える星の夜会 in 青蓮寺

「逢いたい人と夢かなう寺」の異名をもつ中将姫ゆかりの山中の尼寺青蓮寺。中将姫のお話とともに、人工の光が届かない木々の狭間から瞬く夏の夜空を鑑賞しませんか。

【日時】8月11日(土)

雨天時は12日(日)に順延
午後6時～9時(予定)

【場所】青蓮寺(菟田野宇賀志1439)

【内容】青蓮寺入山口から片道約1キロのウォーキング。境内にて歴史よもやま話と星空観賞。

【対象】小学生以上(保護者同伴)
【持ち物】動きやすい恰好、懐中電灯

【定員】40人(事前申込要・先着順) 詳細は後日案内します

【参加費】無料

【星空講師】市教育委員会

教育総務課課長 岡橋秀光

【申し込み】8月3日(金)までに参加者氏名、住所、電話番号を郵送、FAX、メールで。

【問】商工観光課

(☎ 82・2457 / IP ☎ 88・90081 / FAX 82・8211)

メール:s-kankou@city.udag.jp

龍神の里シンポジウム「龍神信仰の源流を探る」 〜北半球と南半球をつなぐ龍脈〜

室生寺と龍穴神社という、龍神信仰に縁の深い両社寺を守り伝えた室生。この龍神の里にて、室生内外の龍蛇信仰にまつわる事例や、民俗行事などを紹介。また4千年以上の歴史をもつニュージーランド最古の先住民族ワイタハ族の長老を招聘し、部族の要となる龍神信仰について語っていただきます。

【日時】7月15日(日)

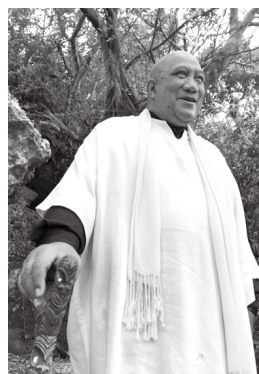
午後1時～4時20分(予定)

【場所】室生寺(室生78)

【定員】150人(先着順)

【参加費】無料(室生寺拝観料要)

【申し込み】7月11日(水)までに参加者氏名、電話番号を郵送、FAX、メールで。



【問】商工観光課
(☎ 82・2457 / IP ☎ 88・90081 / FAX 82・8211)
メール:s-kankou@city.udag.jp

講演プログラム

- 「室生寺の歴史に息づく龍神信仰」
小田修史氏(室生寺 執事長)
 - 「龍神にまつわる室生の伝説」
堀本正彦氏(室生地区 語り部)
 - 「奈良県下の蛇信仰にかかわる民俗行事について」
鹿谷勲氏(奈良民俗文化研究所代表
／元奈良県立民俗博物館学芸課長)
 - 「ワイタハ族の龍神、そして日本人へのメッセージ」
デ・ポロハウ・ルカテコラコ氏
(ワイタハ族長老)
- 宇陀室生龍神「青龍会」にご協力いただきます。
MANANA による演奏もあります。

デ・ポロハウ・ルカテコラコ氏▶

ニュージーランドの先住民ワイタハの祭司。龍を守る部族としての伝承をもつ先住民族ワイタハ族。居住地域には「龍」の名前の付く聖地が数多くあり、室生地区との共通項が少なくない。2011年にはワイタハジャパンが発足、以来毎年来日し、古代の叡智を通してワイタハ族と日本の架け橋となりながら、各地で祈り、日本人の意識へと働きかけている。

7月の文化会館だより

かざろひホールの催し

(6月13日現在)

日	曜日	催し物案内	主催者	時間	対象など
4	水	聴覚障害者とともに社会を築くために 講師：宇陀市聴覚障害者協会	大宇陀中学校 育友会	開演 13:15	生徒 保護者
6	金	修学旅行発表会	大宇陀中学校	開演 午後	生徒 保護者 一般
8	日	東ピアノ教室発表会	東佐江子	開演 12:30	一般(無料)
14	土	差別をなくす市民集会	宇陀市 宇陀市教育委員会	開演 13:30	一般(無料)
15	日	ピアノ発表会	安達朋子	開演 13:00	一般(無料)
22	日	第12回宇陀市コーラスのつどい	宇陀市コーラス のつどい	開演 14:00	一般(無料)
29	日	リトルサマーコンサート	生田擁子	開演 13:00	一般(無料)

展示ホール催し ■小中学校人権ポスター・標語展示

【展示期間】7月13日(金)～14日(土)

7月の休館日(3・10・16・17・24・31日)

【問】宇陀市文化会館 (☎ 83・0977)

県内各地で架空請求のハガキが 大量に確認されています!!

現在、県内各地において、法務省など国の機関の名をかたって「消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」「法務省管轄支局民間訴訟センター」などと記載の不審なハガキが送られてきたという相談が多数寄せられています。

身に覚えがあってもなくても、ハガキに記載されている問い合わせ先には決して電話をせず、市の消費生活相談窓口(P31参照)や警察へ相談してください。

消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ
訴訟管理番号(そ)9-3

消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ
この度、ご通知致しましたのは、貴方の利用されている契約会社、もしくは運営会社側から契約不履行による民事訴訟として、訴状が提出されました事をご通知致します。

管理番号(わ)305 裁判取り下げ最終期日を過ぎ訴訟を開始させていただきます。
向、このままご連絡なき場合は、原告側の主張が全面的に受理され、執行官立会いの下、給与差し押さえ及び不動産、不動産の差し押さえを強制的に執行させていただきますので、御注意ください。

【問】桜井警察署(☎ 0744-46-0110)
【問】宇陀警察庁舎(☎ 0745-82-0110)

差別をなくす強調月間の取り組みにご参加を！

問 人権推進課 (☎82・2147 / IP ☎88・9077)

催し・内容	日 時	場 所
街頭啓発	7月2日(月)	近鉄生口大野駅・榛原駅 サンシティ、市役所前
人権啓発ポスター・標語展	7月13日(金)～14日(土) 市民集会終演まで	文化会館
	7月18日(水)～26日(木) ※開庁時のみ	市役所ふるさとテラス
部落差別等撤廃と人権確立を目指す県民集会	7月31日(火) 12:30～	檀原文化会館
人権・行政・心配ごと特設相談 (予約不要・無料・秘密厳守)	7月10日(火) 10:00～12:00	室生人権交流センター
	7月10日(火) 13:30～15:00	音楽の森ふれあい館
人権相談 問 人権推進課 (☎82・2147)	7月11日(水) 9:00～12:00	室生振興センター
行政相談 問 総務課 (☎82・1302)	7月11日(水) 13:30～15:00	ふるさと元気村
心配ごと相談 問 室生地域事務所 (☎92・2001)	7月12日(木) 10:00～12:00	大野西垣内集会所
	7月12日(木) 13:30～15:00	蕨集会所

※定例の人権相談・行政相談、心配ごと相談についてはP31をご覧ください。

差別をなくす市民集会 7月14日(土) 午後1時30分～ 場所：文化会館

今回の集会は、「差別のない明るい社会をつくるために！」というテーマでおはなしコンサートとして、渡辺千賀子さんに講演を行ってまいります。渡辺さんは、平成19年12月10日「国連世界人権デー」のその日、日本人では初めて、ニューヨーク国連内ハマーショルドホールでのコンサートに招請されています。また、数多くのコンサートなどをこなす一方で、子どもたちにもわかりやすい言葉で人間の平等を訴え、人権の大切さを伝えるフォークソング中心の「小さな手のひらコンサート」を全国各地で展開しています。

※手話通訳・要約筆記あり



【講師】ソプラノ(オペラ)歌手
渡辺 千賀子さん

文化会館までバスを運行します

室生地域事務所・・・12:30
菟田野地域事務所・・・13:00

宇陀市役所・・・12:50
岩崎東口バス停・・・13:05



みんなが笑顔になるために 障がいのある人について知ろう

問 介護福祉課 (☎82・3675 / IP ☎88・9088)

内部障がいを知ろう

■内部障がいとは・・・

病気などのために体のなか(内臓)の働きに障がいがあり、それぞれの障がいの種類によって日々の生活で困ってしまう場合がある状態です。

■主な内部障がいの種類

「心臓」の障がい

・心臓の働きが低下した状態です。心臓の働きを保つペースメーカーという機械を使用している人もいます。

「呼吸器」の障がい

・呼吸器の働きが低下した状態です。体のなかの酸素が不足するため、酸素吸入装置を使用している人もいます。

「ぼうこう・直腸」の障がい

・ぼうこうや直腸の働きが低下した状態です。人工ぼうこうや人工こう門を使用している人(オストメイト)もいます。

「腎臓」の障がい

・腎臓の働きが低下した状態です。人工透析という治療を定期的に受けている人もいます。

■こんなこと困っています

○心臓に障がいがある人は、疲れやすかったり、胸がどきどきしやすかったりします。

○呼吸器に障がいがある人は、たばこのけむりをとても苦しく感じます。

○ぼうこうや直腸に障がいがある人は、外出しているとき、広いスペースのトイレがないと不便
○免疫に障がいがある人は、風邪などがうつると悪化しやすくなります。

■「多目的トイレ」はだれのため?

ショッピングセンターなどにある「多目的トイレ」は人工ぼうこうや人工こう門を使用している人(オストメイト)、車いすの人、赤ちゃん連れの人などのために、広いスペースや必要な設備が整えられたトイレです。必要のない場合は利用しないようにしましょう。

イベント・その他

特

集

市政トピックス

うだちから

まちのわだい

みんなで子育て

病院・ウェルネス

お知らせ

掲示板

うだちゃん

職員募集

中央図書館

事務員（臨時職員）

【募集人員】 若干名

【職務内容】 図書館業務の補助

【勤務場所】 中央図書館（榛原萩原）

【要件】 ワード・エクセル（初級程度）が使える63歳未満の人

【雇用期間】 8月1日（水）～10月31日（水）

【勤務時間】 応相談

【時給】 860円

【申し込み】 7月15日（日）までに履歴書を持参

問 中央図書館

（☎ 82・4749 / IP ☎ 88・9110）

介護福祉課

事務員（臨時職員）

【募集人員】 1名

【職務内容】 障害福祉等に係る事務（パソコン入力、書類整理など）

【勤務場所】 市役所介護福祉課

【要件】 ワード・エクセル（初級程度）が使える63歳未満の人

【雇用期間】 8月1日（水）～平成31年3月31日（日）

【勤務時間】 午前8時30分～午後5時15分（休憩1時間）

【時給】 860円

【申し込み】 7月13日（金）までに履歴書を持参

問 介護福祉課

（☎ 82・3675 / IP ☎ 88・9088）

宇陀衛生一部事務組合

事務員（臨時職員）

【募集人員】 1名

【職務内容】 し尿処理業務（し尿処理に伴う機械操作および設備維持の補助）

【勤務場所】 宇陀衛生センター（大宇陀和田）

【要件】 宇陀市・曾爾村・御杖村・東吉野村在住の63歳未満で、健康で体力のある人

【雇用期間】 7月中旬～平成31年3月31日（日）

【勤務時間】 午前8時30分～午後5時15分（休憩1時間）

【時給】 1050円（研修期間1か月程度950円）

【申し込み】 7月13日（金）までに履歴書を持参。郵送の場合は7月12日（木）消印有効

問 宇陀衛生一部事務組合

（☎ 84・2337 / IP ☎ 88・9197）

さんとぴあ榛原

介護職員（臨時職員）

【募集人員】 若干名

【要件】 60歳未満

【時給】 850円

介護福祉士資格取得者には優遇措置あり

【勤務体制】 日勤・夜勤など相談に応じます

【申し込み】 履歴書・資格証明書の写しを提出

※随時募集中

問 さんとぴあ榛原

（☎ 85・2525 / IP ☎ 88・9065）

わが家のアイドル 写真募集！

広報うだ 10月号

応募期限

8月24日（金）
写真データ可



元気なお子さんをたくさん紹介！
笑顔いっぱいの写真を広報に載せませんか。ぜひご応募を！

※市内在住の小学校入学までの方に限ります。また、応募多数の場合は初めての方を優先します。詳しくは問へ

問 秘書広報情報課

（☎ 82・3912 / IP ☎ 88・9083）

メール hishokouhou@city.uda.lg.jp

U・I・Jターン希望者を対象とした

平成30年度（平成31年春採用予定）

宇陀市職員採用試験

（職務経験者）

職種・採用人員など、詳細は市ホームページをご確認ください。

■第一次試験

日時：7月29日（日）

場所：榛原総合センター（榛原萩原）

■受験手続

申込方法：郵送または持参

申込期間：7月3日（火）～12日（木）

問 宇陀市職員採用試験委員会

（人事課内）（☎ 82・1303 / IP ☎ 88・9069）

職務経験者採用試験

平成30年7月29日実施



Re:START